



自分の農地は自分で守ろう！

管内でイノシシによる稲の踏み荒らし、タヌキ、ハクビシン、カラス等の野菜・果物への食害など、鳥獣による農作物被害の農作物被害が多発しています。被害対策をするためには鳥獣の生態を知ることが大切です。生態の研修を兼ねて、狩猟免許取得の講習会を計画いたしました。

免許(罨猟・銃猟)取得希望者講習会

■日時

平成30年6月17日 午前9時～午後3時(受付8時30分)

■場所

JA十日町本店 三階 大会議室

■講習内容

午前 講義

- ・鳥獣保護管理法・鳥獣の保護管理
- ・鳥獣に関する知識・猟具に関する知識

午後 実技

- ・猟具の取扱いについての講習

■参加費 無料(テキスト代は十日町市鳥獣被害対策協議会より補助)

■申込み方

5月31日までに電話にて下記事務局まで申込み下さい。

■その他

- ・7月16日長岡で行われる狩猟免許試験の受験資格が取得できます。

(申請手続きの説明も行います)

免許の取得の目的でない方の受講も可能です



問合せ先(事務局)

JA十日町 営農生活部 営農企画課

電話：025-757-1576 渡邊(一正)・石塚